

第15回定期総会 開く！

令和元年5月12日 10時～12時 東久保町会館

出席者52人 [内訳 出席者40人、委任状12人]

★「防災まちづくり計画」に基づいて計画を推進します。

1. まちづくり協議会の広報は、まちづくりニュースを発行し、誰もが見られるようにする。
2. 他地区との交流、先進事例の見学は、防災まちづくりに取り組んでいる箇所と行う。
3. まちづくり事業基金の確保は、夢やさいの販売を適時月の第三日曜に3か所で行う。
4. 来年度まちづくりプランの更新を迎えるため、アンケートを含め計画の見直しを行う。

★ 各部から主な事業計画が提案され、併せて承認されました。

a. いえ・みち事業部

1. 避難路の階段整備、危険な崖地通路の対策を検討する。
2. 長期の空き家、空き地は、所有者を確認し対策をPRする。
3. 広域避難路入口の夜間照明について試験実施する。

b. 災害対策合同本部

1. プロフェッショナル登録制度は、ボランティア登録をふくめ根本的に見直す。
2. 防災広場の活用を検討し、備蓄倉庫は担当を決めて整備する。
3. 安否確認表は、各町内単位で実施し、結果の情報を共用する。
4. 防災たよりを発行し、マップを見直し、イベントを計画する。



第15回定期総会

新・防災まちづくり計画 推進員・会員の検討会を開催

開催日時：令和元年9月7日(土)10時～12時

まちづくりプランの更新時期を来年度に迎え、新ぼうさい検討会によって検討した「新防災まちづくり計画(案)」について、検討の経緯や変更点などを推進委員・会員に説明し、出席者からご意見を頂き、これを新防災まちづくり計画に反映するため検討会を開催した。更に会員の皆さまにアンケートをお願いし、改正案を作成していきます。



コーディネーター内海氏の説明を熱心に聴く

1. 防災まちづくり計画の全体構成の変更について
2. まちづくり活動の実績を、見直しの計画へ反映
3. 未達成事項の精査と新たな取り組みの追加
4. 会員からの質問と意見の反映

今後のスケジュール

- R1年11月～12月 アンケートの実施、ご協力を！
- R1年12月～1月 アンケート結果、原案修正検討
- R2年1月～2月 改正原案の修正
- R2年3月 改正原案の確定

台風 15・19 号の町内のつめ跡！



東久保町の心配は火事だけではありません、強風にも気を付けましょう！



折れた木の枝でフェンスが壊されたお宅
屋根のアンテナも破損しています



折れた木は市土木により
伐採されました
しかしまだ倒れたままで
放置されている倒木や
折れてぶら下がる太い枝は
多く見られます



緑地内で根こそぎ倒された木

強風によって
壊れた街路灯
市内でも多く被害が
あり、なかなか
修理が進みません



波板の屋根が飛ばされたという
お宅は何軒も見られました

瓦が風によって飛んだという被害が見られました
直すのに時間がかかったというお話を伺いました

台風の強風に備えておきましょう

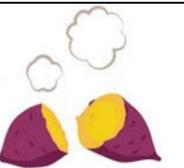
1. 屋外のビニール、カバー、ハンガー、鉢等、飛散しやすい物は固定し、または屋内に入れる。
2. 割れやすい窓ガラスは、飛散防止シートやダンボール等で防護し、カーテンも閉じましょう。
3. 風が強くなり、飛ばないか？壊れないか心配だといって、外へ出て確認するのは危険です。
4. 自然災害は他人が弁償してくれません。自己防衛として火災保険の加入も考えましょう。



被災してしまった場合に火災保険が適用される場合があります

1. 台風の被害に遭った場合は、火災保険でその損害を補償することができます。火災保険には、台風
に備えた補償として「水災補償」、「風災補償」、「落雷補償」があります
2. 風災で飛んできたもので被害に遭っても適用される場合がありますが、怪我などは適用外で、
それらは障害保険で適用される場合があります
3. 台風による大雨で車が水没してしまった場合は自動車保険（車両保険）の対象となります。
4. 火災保険を建物だけしか掛けていない場合に、家財には補償されませんから注意しましょう。
5. 損害額が少ない場合補償されないことが多いので保険会社に問い合わせてみましょう。
(例えば「20万円以上となった場合」などと表記されているのであらかじめ調べておくことをお勧めします)

防災広場を活用し、訓練しました！



東台会の防災イベント

防災広場で実施！

10月20日に防災広場で子供14名、大人12名が参加し
火おこし体験、焼きいも、飯ごう、綿菓子、非常食(サラダ)、
ロープ操作などを体験。最後は水消火器で火の後始末。
皆さん積極的に参加し楽しんでもらいました。



親子で火おこし

うれしい綿菓子



PTA役員さん指導でいも準備



きちんと火の後始末



東台会地域の避難通路の階段を修復しました

かねてから地域にお住まいの方から「この階段は壊れていてあぶない、転んだ人もいる、直して欲しい」との要望を受け、昨年度から所有者と話し合いを進めた結果、資金を含めて協力を得ることが出来ました。そこで今年度、市の助成金を活用し階段復旧工事を開始し、近隣の方々の協力も得て、9月30日階段の修復を完了することができました。



横浜市からのお知らせ

建物の地震火災対策は万全ですか

横浜市の地震被害想定では、特定の地域に火災被害が集中発生することがわかっています。東久保町では特に、建物の延焼防止のための火災対策が必要です。この地域内で老朽建築物の取り壊し、新築、不燃化・耐震改修を行なう場合は、一定条件を満たすことで補助金が受けられます。

※各制度の利用には細かな条件があります。詳細は問い合わせ先まで。

■老朽化建築の取り壊しや新築したい人

取り壊し費や建物の耐火性能強化の工事費に対し、合計最大300万円が補助されます。

■木造建築物の不燃化・耐震改修を行ないたい人

不燃化改修と耐震改修を同時に行なう場合、工事費の一部が補助されます。

【問合せ】都市整備局防災まちづくり推進課 TEL045-671-3664 FAX045-663-5225

東睦会 夏のレクリエーション

8月21日毎年恒例の西丹沢山と溪流に囲まれた中川温泉での「マスのつかみ獲りと川遊び、バーベキュー、

温泉」に他町内からの参加もあり20名（大人10名 子供10名）で行ってきました。

この行事は故福山会長が子供たちのためにいつまでも続けてほしいと毎年楽しみにされていたものでした。



『夢やさい』の販売

ご協力ありがとうございます。

売り上げ利益金は、まちづくりの事業基金として役立てています。

次回は12月の第3日曜日の予定です。

【編集委員】 和田会長 ・ 杉山 ・ 志鳥 ・ 稲田 ・ 橋本

【問い合わせ先】

☆東久保町夢まちづくり協議会

〒220-0062 横浜市西区東久保町 29-11 (会館) ☎ 045-241-7150

